

松江市告示第 39 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 2 月 2 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称 アマノマネジメントサービス株式会社 広島支店

所在地 広島県広島市西区南観音町 23 番 10 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入

本庁駐車場使用料

3 指定納付受託者に係る指定をした日

令和 8 年 2 月 2 日

4 指定納付受託者に委託した日

令和 8 年 2 月 2 日